

令和2年度～6年度
中期計画書(改訂)

東京都品川区旗の台一丁目5番8号



学校法人 昭和大学

はじめに

学校法人昭和大学は、1928（昭和 3）年に、学祖 上條秀介博士が学問・研究に偏重し、実際の医療と遊離していた当時の医学教育に疑問を抱き、人々の求めに役立つ、人間性豊かで優れた臨床医を養成することを目的とし、本学医学部の前身となる昭和医学専門学校を創立したことが始まりであり、その後、1946（昭和 21）年に昭和医科大学として認可を受け、1964（昭和 39）年に昭和大学へと改称および薬学部の設置認可、1977（昭和 52）年に歯学部、2001（平成 13）年に看護学科・理学療法学科・作業療法学科による保健医療学部が設置認可を受け、「医系総合大学」である現在の昭和大学が誕生し、現在に至っています。

現在の日本においては価値観が多様化し、社会構造の変化が急速に進展しており、医療のあり方もそれぞれの専門領域で深化するとともに分化してきました。その一方で、多種の医療専門職が互いに連携して克服すべき課題も生じ、専門領域の新たな統合も模索されています。このような時代の要請に対して、専門領域の深化と連携を図り、新たな知の創造を目指すことこそが本学の使命・目的です。

その推進を目指し、2020（令和 2）年 2 月に学校法人昭和大学中期計画（令和 2 年度～6 年度）を策定しました。この中期計画においては毎年度実施している本学の点検・評価や、大学機関別認証評価の結果を踏まえつつ、5 つの領域において担当部署ごとに原案を作成し、理事協議会の審議を経て、理事会にて決定されました。そして、2020（令和 2）年 12 月の理事会にて中期計画の位置づけの明確化・有効性の向上を目的として、理事会の下に中期計画策定委員会が設置され、さらに実効力の強化を重視し、中期計画策定委員会の下に各担当理事を部会長とした領域部会を設置しました。この新たな組織体制の下に見直しを図られ、学校法人昭和大学中期計画書（令和 2 年度～令和 6 年度）が作成されました。

この中期計画により本学の全職員の目指すべき方向を明確にし、建学の精神・理念の具現化のため着実に実行してまいります。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

学校法人 昭和大学
理事長 小口 勝司

●中期ビジョンとしての5つの領域における方針

中期ビジョンとして、「建学の精神・理念」を基礎として行う本学の活動を5つの領域に分化し、それぞれの方針を掲示します。



1. 教育領域

初年次全寮制を基盤とした全人教育、医系総合大学である本学の特色を活かしたチーム医療教育のさらなる充実、附属病院や地域等における臨床実習による実践力の養成を通じて、「至誠一貫」の精神を具現化し、真心と情熱を持って医学・医療の発展と国民の健康増進と福祉に寄与できる医療人を育成する。

2. 研究領域

医系総合大学である本学の特色を活かし、医学医療に繋がる基礎研究およびその臨床研究への応用と研究倫理にも十分に配慮した研究を推進する。産学官連携等における共同研究を通じ、広く社会・国民の健康の発展に貢献することを目的とした医学研究の成果を発信する。

3. 診療領域

超高齢社会に応じて附属8病院の特性や地域の実態に合わせた設備・診療体制、教育・研究体制を整備し、患者や地域の住民、医療保健福祉機関から信頼される病院運営を行う。

4. 管理運営領域

総務：大学を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、改善改革のPDCAサイクルを推進し、安定した経営基盤を構築するとともに大学と地域の発展のために相互の連携を強化する。

財務：中長期的な資金状況を踏まえ、強固な経営基盤を確立するための収支改善策を推進する。

人事：社会環境の変化に対応した労働環境・労働条件の整備を推進する。

5. 施設設備領域

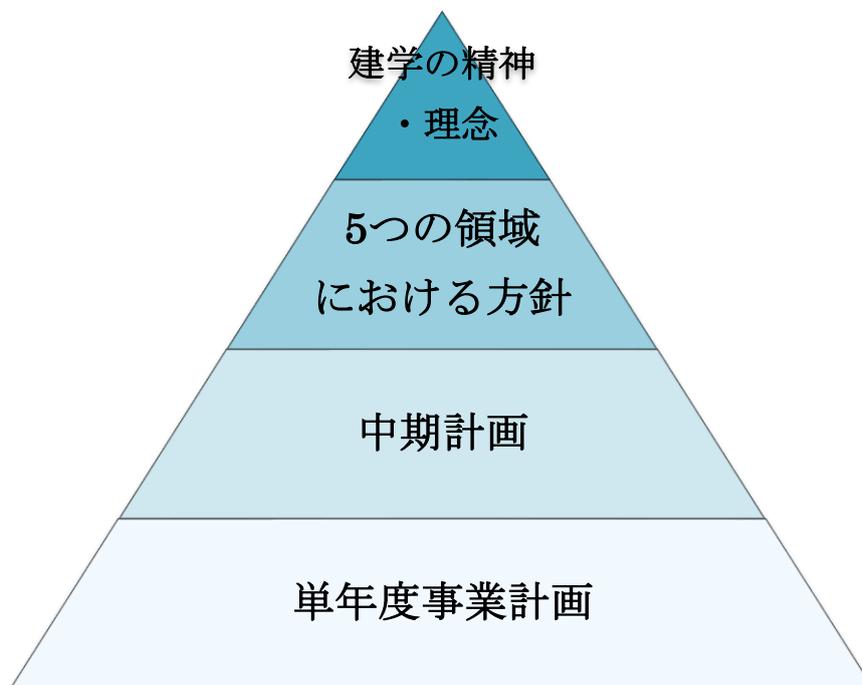
各施設のライフサイクルコスト(LCC)に基づいた適切な整備や効率的なエネルギー使用を推進する。

●中期計画について

- ・中期ビジョンとしての5つの領域における方針を具体化するための計画
- ・それぞれの領域における方針に基づき、行動目標および行動計画を設定
- ・中期計画の終了後に検証期間を設け適切に行動できたか確認し、検証を踏まえた計画とする

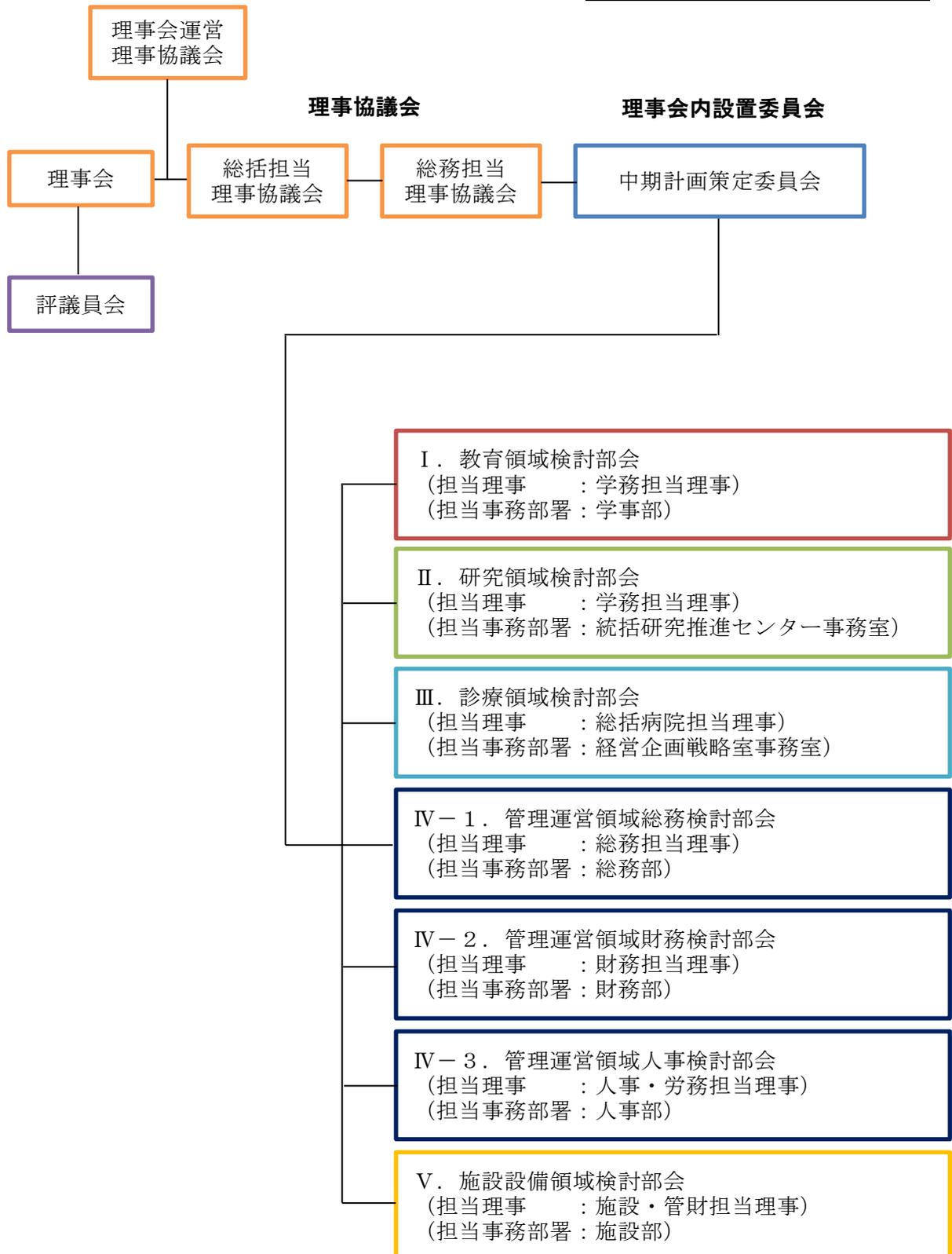
●中期計画の位置づけ

「建学の精神・理念」を基礎として設定された「5つの領域における方針」、さらに具体的な行動に落とし込んだ「中期計画」、その中期計画から「単年度の事業計画」を作成することで、建学の精神・理念の実現を学内一丸となる体制を構築する。



●中期計画策定の体制

法人 委員会関連組織図より抜粋



中期計画（行動目標と行動計画） 令和2年度～令和6年度

- I. 教育
- II. 研究
- III. 診療
- IV. 管理運営
- V. 施設設備

I. 教育

1. 学士課程

| 行動目標 | | 行動計画 | 領域部会 |
|------|---|--|------|
| (1) | 医療倫理、コミュニケーションなど、プロフェッショナリズムの醸成に関する継続的、段階的な教育を実践する。 | 真心を持って患者中心の医療を実践する能力と倫理感を醸成するため、様々な状況を設定した演習、多様な患者や医療現場に対応する実習などのプロフェッショナリズムに関する体系的なカリキュラムを構築する。 | 教育 |
| | | 患者・家族やチーム医療のメンバーと良好な人間関係を築き、適切な態度でコミュニケーションする能力を育てる段階的なカリキュラムを実践する。 | |
| (2) | 豊かな感性を養うための教育を推進する。 | 初年次から卒業時まで、高等教育を修得した社会人、医療人として相応しい教養・感性を身につけるための継続的、段階的カリキュラムの構築、運営を行う。 | 教育 |
| | | 本学が多岐にわたって連携している提携校と協働して実施する。 | |
| | | 人文社会領域や芸術・伝統芸能など、将来医療者として、医療以外の内容に関しても広い視野での見識を高め、感性を研ぎ澄ませ、对患者コミュニケーション等に活かせる知識・技能の習得を行うカリキュラムを構築する。 | |
| (3) | PBL 教育等のアクティブラーニング、チーム医療教育の検証、改善を定期的に行い、学生の主体的学習と多職種の連携・協働の習慣形成を促進する。 | 各学部および学部連携のグループ学習やアクティブラーニング（PBL チュートリアルや臨床実習など）の学習内容と効果を、定期的に多様な視点から解析・評価する。 | 教育 |
| | | この検証に基づき、医療者に求められる適切な主体的学修、多職種連携・協働を習慣づけるカリキュラムの改善に努める。 | |

| | | | |
|-----|--|---|----|
| (4) | カリキュラムの見直し、改善を定期的に行い教育効果の向上を図る。 | 引き続きチーム医療教育をカリキュラムの柱とするとともに（※分野別認証評価の結果を踏まえ）、学修成果基盤型教育への移行を目指してカリキュラム改編を推進する。 | 教育 |
| | | PDCA サイクルを効果的に回し、カリキュラム上の問題をカリキュラム検討委員会、教育委員会などで継続的に検討し、改善につなげる。 | |
| (5) | 各学部における分野別評価を基に、最新の評価基準に適合した教育プログラムを提供しつつ、先進的な教育改革を推進する。 | 各分野別評価の評価基準に基づいて自己点検・評価を実施し、改善すべき点については速やかに計画を立てて改善する。 | 教育 |
| | | 評価基準を満たすだけでなく、ICTを取り入れた先進的な医療人教育プログラムを開発する。 | |
| (6) | 全学的・組織的・継続的なファカルティデベロップメント(FD)体制の構築を図り、実行する。 | 教員職員および大学院生を対象に、本学の教育理念を共有し、学修成果基盤型学習のカリキュラムプランニングの考え方と基本的な教育技法を身に付けるFDを、全学を挙げて適切に実施する。 | 教育 |
| | | 教職員と学内外の関係者が広く参加するアドバンストなFDを適宜、開催し、本学の教育を発展・推進するための具体的なカリキュラム改革の提案を行う体制を強化する。 | |
| (7) | 学生による授業評価アンケート等の結果を授業改善、教育改善に反映させ、充実を図る。 | 授業評価アンケートの内容を、4学部共通と各学部にて特化した内容に分け、見直しを行う。 | 教育 |
| | | 教育改革を促進し、その効果をPDCAサイクルに基づき、定期的な授業評価アンケートの繰り返しにより検証し、教育の充実につなげる。 | |
| (8) | 学生意識総合調査を継続して行い、学生生活環境の整備を図る。 | 本学に在籍する1年次から6年次について定期的な調査を実施する。 | 教育 |
| | | 随時学生の取り巻く環境の変化に基づいた内容を質問事項（SNS利用方法・WEB授業・メンタルケア等）へ盛り込む | |
| | | 集計した結果に基づいて最優先事項を抽出して対応策を提言する。 | |

| | | | |
|------|---|--|----|
| (9) | 指導担任制度および修学支援制度について、適宜その効果を分析・評価し、より良い指導体制を構築する。 | 指導担任制度ならびに修学支援制度における効果の検証・評価を学生部長会で適宜行い、問題点を抽出して、制度の改善を図り、より良い指導体制を構築する。 | 教育 |
| | | より良い指導体制を構築するため、指導担任・修学支援教育職員・父兄の連携体制を強化する。 | |
| (10) | キャリア支援のあり方を見直し、キャリア教育の機会を通して医療系学生としてのキャリアデザインとキャリア形成の充実を図る。 | 学生がキャリアデザインとキャリア形成に取り組むキャリア教育を体系的に実施する。 | 教育 |
| (11) | 本学の理念や特色を効果的に広報する施策の強化及び、高大接続改革を基に入学試験方法の見直し等を適宜行い、社会の要請にあった入学者選抜を実施する。 | 現在の入試広報を検証し、メディア等の利点を最大限活用した広報を促進する。 | 教育 |
| | | 各入試区分と入学から卒業までの成績及び国家試験合格率との関連を調査する。 | |
| | | 特別協定校制度および指定校制度を検証し、総合型選抜入試の導入を含めた本学の求める入学生を多く入学させるためにふさわしい入試制度を導入する。 | |
| (12) | 教育の実施体制を更に充実させるため、教育職員の戦略的な配置を推進する。 | 教育改革、特に医療専門教育の低学年への移行を促進するために、富士吉田教育部への専門基礎教育職員の配置を促進する。 | 教育 |
| | | 専門教育の更なる高度化を促進するために、附属病院での臨床系部門設置・増設による臨床系教育職員の配置を、特に薬学部および保健医療学部において促進する。 | |
| | | 学部連携教育を更に充実するために、各学部の教育学兼務教育職員の配置を促進する。 | |
| (13) | ICTの整備等を推進し、教育環境のさらなる充実を図る。 | 教育上必要な情報を管理・共有する全学的な教育支援システムを構築する。 | 教育 |
| (14) | 学修成果の可視化を推進し、教育内容・方法等の改善を図る。 | 「大学による成績管理」のみならず「学修行動調査」「学修ポートフォリオ」「ルーブリック」等を用いて学修成果を可視化する。 | 教育 |
| | | 可視化された学修成果を踏まえ、各学部の教育委員会、「教育者のためのワークショップ」等の活動を通して、教育内容・方法等の改善につなげる。 | |

| | | | |
|------|---|-----------------------------------|----|
| (15) | 社会貢献に対する意識を更に向上させるために、地域社会における保健・医療・福祉に関する教育課程の充実を図る。 | 各医療専門職としての地域医療教育を検証し、その充実を促進する。 | 教育 |
| | | 多職種連携チームとしての地域医療教育を検証し、その充実を促進する。 | |

2. 大学院課程

| 行動目標 | | 行動計画 | 領域部会 |
|------|---|--|------|
| (1) | 大学院内部進学率の向上を図る。 | 大学院進学の意味や修了後のキャリアパスについての理解を深めるため、具体的説明を十分に行う。 | 教育 |
| | | 優秀な学生の内部進学向上のため、特別奨学生制度への参加を奨励する。 | |
| | | 内部進学におけるマルチドクタープログラムのメリットを十分に説明し、参加を奨励する。 | |
| (2) | アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーおよび、学位基準等の見直しを図る。 | アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーが、現代社会のニーズに適応しているか見直す。 | 教育 |
| | | アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーが社会を先導する人材の育成を目的としているか見直す。 | |
| | | 学位基準が学位論文の学術的価値だけでなく、学位申請者のプロフェッショナルティや、将来性および人間性を客観的に評価する内容となっているか見直す。 | |
| (3) | 修業年限内での修了率の向上を図る。 | マルチドクタープログラムへの参加と学部在学中での大学院単位取得を奨励する。 | 教育 |
| | | 専門臨床研修プログラムに専念する場合の休学制度を十分に周知する。 | |
| | | 専門臨床研修プログラム修了後の研究環境の整備を進捗させる。 | |
| (4) | 大学院生の学識教授能力向上を図る。 | 学識と教授能力を高めるプログラムとして、教育理論に基づいた授業の方略と改善について修得するためのプレFDを実施する。 | 教育 |
| | | プレFDの具体的運営について、実施毎に見直しを行い、ブラッシュアップを行う。 | |
| | | ティーチングアシスタント (TA) 制度を活用してアシスタントとして授業、演習、実習に参画し、OJTによって実践的な能力を高められる体制を作る。 | |

| | | | |
|-----|--|--|----|
| (5) | 「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿」に即した、カリキュラム等の見直しを図る。 | 社会を先導する人材育成を促進するためのカリキュラムや学内インフラの見直しを行う。 | 教育 |
| | | 内閣府第 5 期科学技術基本計画の Society 5.0 に基づき、「知のプロフェッショナル」の育成を推進するためのカリキュラムや学位基準の見直しを行う。 | |
| | | 大学教員や研究者、臨床家はもとより、それら以外の進路も含め、様々な場面で活躍する人材の育成を可能とするためのカリキュラムの見直しを行う。 | |
| (6) | 社会のニーズに合わせて、分野・領域の増設等を行い大学院課程の充実を図る。 | 社会に求められる学問分野・領域で、大学院教育として重要度の高いものについて増設の検討を行う。 | 教育 |
| | | 令和 3 年度より、遺伝カウンセリングコース、医学物理士コースの 2 つを保健医療学研究科に増設する。 | |

3. 社会人教育

| 行動目標 | | 行動計画 | 領域部会 |
|------|----------------------|---|------|
| (1) | 医学、歯学、薬学の卒業後教育を充実する。 | 臨床研修医教育、専門医教育がより質の高いものとなるよう、アウトカム型基盤教育への移行を踏まえた卒業前教育と卒業後教育のシームレス化を図り、連続性のある一貫したプログラム・カリキュラムの整備改善を行う。 | 教育 |
| | | 2020 年度に改正された医師臨床研修制度の到達目標、方略および評価に沿った、臨床研修指導医講習会のカリキュラム見直しおよびオンラインを含めた開催方法の検討を行い、指導医の教育研修体制を充実させる。 | |
| | | プロフェッショナルオートノミーを基盤として設計された新専門医制度も3年を経過し、専攻医にとって更なるキャリアパスとしてのサブスペシャリティー領域の研修について、日本専門医機構の動向に留意し、専門医教育を充実させる。 | |
| | | 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践するため、チーム医療や多職種連携等を意識した研修プログラムを導入する。 | |
| | | 臨床研修の質の向上を図るため、指導歯科医、コデンタル、患者等から多面評価を導入する。 | |
| | | 臨床研修指導体制の向上を図るため、指導歯科医に対するフォローアップ研修を実施する。 | |
| | | 薬剤師生涯研修認定制度の充実と参加者増員を図るため、参加型を基本とした薬剤師研修プログラムのオンライン化を進める。 | |

| | | | |
|-----|---|--|----|
| (2) | 看護師の特定行為に係る認定看護師制度における認定看護師教育センターを設置する。 | 手術看護認定看護師分野と腎不全（透析）看護認定看護師分野においては、2021年度から導入される新たな認定看護師制度を受け、特定行為のできる認定看護師を育成すべく、特定行為研修を組み込んでいる教育課程（B課程）に変更する。 | 教育 |
| | | 新たに認知症看護認定看護師分野を設置し、各分野の看護における水準の高い看護実践能力を身につけるとともに、特定行為を実施できる看護師としてチーム医療を推進できる人材を育成する。 | |
| | | 継続的に志願者の推移をモニタリングし、適切な定員数を定める。 | |
| | | 定員が充足するよう HP、パンフレット、SNS を活用して積極的に広報する。 | |
| (3) | 急性期・慢性期・地域の医療機関で活躍が期待される多様な看護管理者の育成を充実する。 | 急性期・慢性期・地域の医療機関における組織的問題の改善に取り組むための組織分析や組織マネジメントの能力向上に繋がるカリキュラムを実践する。 | 教育 |
| (4) | リカレントカレッジを開校し、社会人の「知の探求」の一助となる様々な機会を提供する。 | 開校初年度は春期プログラム 27 講座、秋期プログラム 30 講座を予定しており、今後も講座を増やし、より一層充実させる。 | 教育 |

4. 学費支援制度

| 行動目標 | | 行動計画 | 領域部会 |
|------|---|---|------|
| (1) | 社会に貢献する優れた医療人を目指す学生に、学費支援を行うことを目的としてあらたな奨学金制度を設立する。 | 全学年における給付奨学金制度の設置が整ったことから、既存にある奨学金制度も含め、学生が利用しやすいよう広く周知、広報する。 | 教育 |
| | | 学生に寄り添った奨学金とするために、学生や父兄の意見を取り入れて、制度の見直しを行い、十分な配慮がなされる制度設計を行う。 | |

II. 研究

1. 大学としての研究力・発信力の向上

| 行動目標 | | 行動計画 | 領域部会 |
|------|---------------------------------|---|------|
| (1) | 本学職員の研究業績の質および量の向上を図る。 | ICTを活用した教育職員・大学院生の研究能力開発支援を行う。 | 研究 |
| | | 研究・教育の次世代指導的人材育成プログラムによる人材育成をする。 | |
| | | 英語論文数（大学総数）、査読付論文著者数、論文被引用数（citation）を増やす。 | |
| | | ホームページ等で、社会評価、研究成果の公表を積極的に行う。 | |
| (2) | 全職員に研究倫理を遵守した研究（リサーチ）マインドを醸成する。 | 大学としての研究基盤強化のため、若手研究者及び大学院生への積極的な研究サポートを推進する。 | 研究 |

2. 研究体制の整備による競争的資金の採択数向上

| 行動目標 | | 行動計画 | 領域部会 |
|------|-------------------------------------|---------------------------------|------|
| (1) | 科学研究費助成事業等の競争的資金の獲得を推進する。 | 科研費獲得に向けた支援セミナーを開催する。 | 研究 |
| | | ブラッシュアップ支援を積極的に行う。 | |
| | | 競争的資金の獲得件数増加につながる申請支援体制を強化する。 | |
| (2) | 研究者ニーズに合わせた情報伝達方法を検討し、研究環境の多様化を進める。 | 若手研究者、女性研究者への研究支援体制及び強化策を実施する。 | 研究 |
| | | ICT等の活用による研究環境の整備と情報収集・発信を強化する。 | |

3. 臨床研究実施支援体制の強化

| 行動目標 | | 行動計画 | 領域部会 |
|------|-----------------------------------|---|------|
| (1) | 臨床研究実施件数が増加するよう、研究者の視点に立つ実施支援を図る。 | 臨床研究の件数増加を図るべく、大学病院・附属病院に臨床研究アドバイザーを配置する。 | 研究 |
| | | 若手研究者支援に注力し、階層に対応した支援体制を強化し、臨床研究実施を促進する。 | |
| | | 学内研究者の専門分野を把握し、高度で先端的な学部横断型の研究実施を促進する。 | |
| | | 研究者の申請書作成負担を軽減すべく、電子申請システムを導入する。 | |

| | | | |
|-----|------------------------------------|--|----|
| (2) | 申請から研究終了まで一貫して研究実施支援をする体制を構築する。 | データ管理室の設置、運営体制を強化し、研究データのマネジメントを徹底し、研究の質、透明性を担保する。 | 研究 |
| | | 倫理審査体制の見直しを行い、統一された審査基準での審査体制を構築する。 | 研究 |
| (3) | 研究倫理教育体制を強化し、より公正な研究活動による社会貢献を果たす。 | 研究倫理、関連法規等の教育体制を見直し、法を遵守した研究活動の支援体制を構築し、昭和大学の研究活動による社会貢献を推進する。 | 研究 |

4. 産学連携の強化

| 行動目標 | | 行動計画 | 領域部会 |
|------|------------------------------------|-------------------------------|------|
| (1) | 国内外の研究機関および産業界と本学の特色を活かした研究を推進する。 | 昭和大学研究シーズを作成し学内外に広く周知する。 | 研究 |
| | | マッチングを図るとともに、産学金協定の連絡会を実施する。 | |
| | | 産業界と研究マッチングをさせるための情報交換会を実施する。 | |
| (2) | 研究の出口戦略を考慮し産学連携を促進、外部資金の獲得を積極的に行う。 | 知財相談窓口を明確にし、発明支援体制の充実を図る。 | 研究 |
| | | 知的財産を活用した事業化を進める。 | |
| | | 産学連携・知的財産に関する講習会を実施する。 | |

Ⅲ. 診療

| 行動目標 | | 行動計画 | 領域部会 |
|------|--|--|------|
| (1) | 超高齢社会を迎える2025年問題を見据え、地域包括ケアシステムの中における大学附属病院としての高度急性期医療体制を整備する。 | チーム医療の推進やクオリティインディケーターの利用によって医療の質を向上させる。 | 診療 |
| | | 新型感染症や高齢化に対応する施設・設備や高度医療機器への投資を推進する。 | |
| | | がんゲノム診療体制を整備する。 | |
| | | 二人主治医制を中心とした病病連携・病診連携を推進する。 | |
| | | 病院の特性に応じた機能の充実に向けた診療科・病棟の再編、整備を推進する。 | |
| (2) | 2024年から開始される医師の時間外労働規制に向け、全職種における働き方改革を推進する。 | 出退勤システム、シフト勤務体制を整備・構築する。 | |
| | | 土曜日曜週日化体制を構築・拡充する。 | |
| | | タスクシフティングを推進する。 | |
| (3) | 高度で専門的な医療の継続的な提供のため、健全な医療経営収支バランスの維持・改善を図る。 | 病棟、救急、手術等の運用見直し、施設・設備の効率的な稼働体制を整備する。 | |
| | | 健全な経営基盤の確立に必要な収入を確保し、支出を適正にする。 | |
| (4) | 病院内の教育・研究体制を整備・充実し、院内外の医療福祉従事者に対する教育や臨床研究を推進する。 | 専門医・認定医、特定行為看護師、臨床教員など高い専門性を備えた職員を増加させる。 | |
| | | 教育支援室の活性化による臨床実習・卒後臨床教育・地域の保健医療従事者に対する教育を充実させる。 | |
| | | 臨床現場に根ざしたリサーチクエスチョンを起点とした論文作成、研究助成金獲得体制の整備を統括研究推進センター（SURAC）との連携により推進する。 | |
| (5) | 学内の人材交流や情報交換を活性化し、附属病院間の連携を強化する。 | 附属病院間の特性を生かした連携を推進する。 | |
| | | 診察券番号や電子カルテシステムの統合を推進する。 | |
| | | 遠隔集中治療管理プログラム（eICU）を拡張する。 | |
| | | 附属病院における歯科診療体制を充実させる。 | |

IV. 管理運営

1. 法人・大学ならびに病院運営の強化

| 行動目標 | | 行動計画 | 領域部会 |
|------|---|--|------|
| (1) | 経営戦略企画室、IR 室によるデータ収集の範囲を拡大し、より深い分析を行うことにより大学および病院運営の改善に繋げる。 | 各附属病院の運営における問題を経営戦略企画室と各附属病院が、教育における問題をIR 室と教育推進室が連携し、調査・分析・改善を推進する。 | 総務 |
| (2) | 自己点検・評価ならびに第三者評価機関等による評価を継続して実施するとともに、本学の特長を活かした大学運営を強化し、内部質保証を推進する。 | 法令に基づき第三者評価機関からの大学機関別認証評価を適切に受審するとともに、毎年度自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・自己評価報告書として作成、公表する。 | 総務 |
| (3) | 法人・大学活性化推進委員会および病院活性化推進委員会にてプロジェクトを継続して実施し、運営上の問題点を顕在化させ、その解決策を立案し実行する。 | 将来における計画や継続的に検証が必要な問題をプロジェクトとして検討し、年度内に答申を出すという機動的な対応を継続的に行う。 | 総務 |

2. 財務基盤の確立

| 行動目標 | | 行動計画 | 領域部会 |
|------|------------------------|---------------------------------|------|
| (1) | 中長期計画の実現に向けて資金を確保する。 | 土地、建物および大型機器等の中期計画を整備する。 | 財務 |
| | | 中期計画の実施に合わせた資金計画を作成する。 | |
| (2) | 実現可能で実効性の高い予算を編成し執行する。 | 厳密な予算管理を行い、内部統制を強化する。 | 財務 |
| | | 収支状況について分析し、次年度の予算編成につなげる。 | |
| (3) | 修学支援制度の充実に向けた資金を確保する。 | 第三号基本金の組入れを計画的に実施する。 | 財務 |
| | | 積極的な資金運用により、運用益を効率的に獲得する。 | |
| (4) | 収益事業を推進し新たな収入源を確保する。 | 取得している土地および建物の運用をさらに進める。 | 財務 |
| | | 産学連携を強化し、知的財産の事業化に向けた支援体制を構築する。 | |

| | | | |
|-----|---|--|----|
| (5) | 創立 100 周年に向けて、教育環境の整備のため寄付募金活動を強化する。 | 創立 100 周年に向けた募金活動の計画を検討、策定し、その計画に沿った活動を推進する。 | 総務 |
| (6) | 学校債の発行による外部資金（借入金）の獲得強化を図る。 | 学校債の募集を推進し、継続的に外部資金を獲得する。 | 総務 |
| (7) | 本学が所有する土地・建物等の運用資産を活かした新たな収益事業の展開を検討する。 | 永続的な発展を見据えた継続的な用地の獲得を推進するとともに、収支のバランスの取れた運営に向けた資産活用を検討、実行する。 | 総務 |

3. 社会環境の変化に対応した労働環境および労働条件の整備

| 行動目標 | | 行動計画 | 領域部会 |
|------|--|--|------|
| (1) | 社会情勢を考慮した柔軟な勤務体系を確立させ、働きやすい環境を整備する。 | 変形労働時間制（シフト勤務）等を活用するために、全職員に運用ルールを周知し徹底する。 | 人事 |
| | | 2024 年に導入される医師の働き方改革における時間外労働規制に対応する。 | |
| (2) | 各職種の適正な定員（役職を含む）を定め、定期的な見直しを行う。 | 各職種の業務量を把握し、社会の変化に対応できる人員を配置する。 | 人事 |
| (3) | 働き方改革、ライフサイクル等を見据えた処遇の見直しを行い、併せて福利厚生の充実を図る。 | 社会情勢に合わせて給与体系および各種手当の見直しを行う。 | 人事 |
| | | 職員の資産形成に役立つ制度を新設する。 | |
| | | 職員のニーズや利用しやすさに合わせて既存の福利厚生制度の見直しを行う。 | |
| (4) | 人事部の窓口申請の利便性を図り、申請手続きを合理化する。 | 各種申請や変更手続時等に発生する窓口業務を順次 WEB 手続きに移行する。 | 人事 |
| (5) | 人権啓発の更なる推進を図り、人権侵害やハラスメントのない誰もが学び働きやすい環境を構築する。 | 活動の柱となる講習、広報および相談の各体制整備を行う。 | 人事 |

4. 連携の推進

| 行動目標 | | 行動計画 | 領域部会 |
|------|-------------------------------|---|------|
| (1) | 大学間連携や地域連携を推進し、教育研究活動等の発展を図る。 | 連携協定を締結している大学や自治体などと連携し、相互の教育研究の充実と地域貢献に向けた活動を積極的に推進する。 | 総務 |

V. 施設設備

| 行動目標 | | 行動計画 | 領域部会 |
|------|---|---|------|
| (1) | 旗の台・富士吉田・横浜 キャンパスの LCC に基 づいた適切な整備や効 率的エネルギー 使用を推進する。 | 各キャンパスの「建築・設備の 5 か年の中長期計画」に基づき各建物の施設設備の整備を実施する。 | 施設 |
| | | 各キャンパスで適切かつ効率的なエネルギー使用となるよう管理する。 | |
| | | 旗の台キャンパスの再整備計画を策定する。 | |
| | | 富士吉田キャンパスの再整備計画を策定する。 | |
| | | 耐震診断状況および耐震補強等計画案に基づき計画的に耐震補強工事を実施する。 | |
| (2) | 各附属病院の LCC に基 づいた適切な整備や効 率的エネルギー使用を 推進する。 | 「建築・設備の 5 か年の中長期計画」に基づき各建物の施設設備の整備を実施する。 | 施設 |
| | | 各附属病院で適切かつ効率的なエネルギー使用となるよう管理する。 | |
| | | 藤が丘病院の再整備計画を策定する。 | |

●中期計画策定委員会 構成員一覧（令和3年2月1日現在）

| 委員長 | 氏名 | 役職 | 主管部署 |
|-----|-------|---|------|
| ○ | 小口 勝司 | 理事長 | 総務部 |
| | 久光 正 | 教育領域検討部会長 研究領域検討部会長 | |
| | 小出 良平 | 診療領域検討部会長 | |
| | 小川 良雄 | 管理運営領域総務検討部会長 管理運営領域人事検討部会長 施設設備領域検討部会長 | |
| | 中村 明弘 | 管理運営領域財務検討部会長 | |
| | 小玉 敦司 | 事務局長 | |

●各領域検討部会 構成員一覧（令和3年2月1日現在）

<教育領域検討部会>

| 部会長 | 氏名 | 役職 | 主管部署 |
|-----|--------|------------|------|
| ○ | 久光 正 | 学務担当理事<総括> | 学事部 |
| | 木内 祐二 | 副学長 | |
| | 小風 暁 | 医学部長 | |
| | 槇 宏太郎 | 歯学部長 | |
| | 中村 明弘 | 薬学部長 | |
| | 下司 映一 | 保健医療学部長 | |
| | 倉田 知光 | 富士吉田教育部長 | |
| | 上條 竜太郎 | 昭和大学学生部長 | |
| | 倉口 秀美 | 学事部長 | |
| | 米山 亮 | 学事課長 | |
| | 岩根 裕之 | 学務課長 | |
| | 遠藤 寛郎 | 学生課長 | |

<研究領域検討部会>

| 部会長 | 氏名 | 役職 | 主管部署 |
|-----|--------|---------------------------|-----------------------|
| ○ | 久光 正 | 学務担当理事<総括> | 統括研究 推進センター 事務室 |
| | 泉崎 雅彦 | 医学研究科長 | |
| | 高見 正道 | 歯学研究科長 | |
| | 野部 浩司 | 薬学研究科長 | |
| | 三村 洋美 | 保健医療学研究科長 | |
| | 宮崎 隆 | 副学長 統括研究推進センター長 | |
| | 小林 真一 | 統括研究推進センター副センター長 | |
| | 長谷川 毅 | 統括研究推進センター副センター長 | |
| | 三邊 武彦 | 統括研究推進センター副センター長 | |
| | 鈴木 健司 | 統括研究推進センター事務室事務長 | |
| | 加藤 幹夫 | 統括研究推進センター事務室 研究支援課長 | |
| | 堀ノ内 陽子 | 統括研究推進センター事務室 臨床研究支援課長 | |

< 診療領域検討部会 >

| 部会長 | 氏名 | 役職 | 主管部署 |
|-----|-------|------------|--------------------|
| ○ | 小出 良平 | 病院担当理事<総括> | 経営戦略 企画室 事務室 |
| | 三邊 武幸 | 病院担当理事 | |
| | 眞田 裕 | 病院担当理事 | |
| | 上條 由美 | 病院担当理事 | |
| | 槇 宏太郎 | 病院担当理事 | |
| | 小川 良雄 | 病院担当理事 | |
| | 的場 匡亮 | 経営戦略企画室長 | |
| | 田口 彰彦 | 統括病院事務部長 | |

< 管理運営領域総務検討部会 >

| 部会長 | 氏名 | 役職 | 主管部署 |
|-----|--------|------------|------|
| ○ | 小川 良雄 | 総務担当理事<総括> | 総務部 |
| | 久光 正 | 総務担当理事より1名 | |
| | 飯田 誠 | 総務部長 | |
| | 小林 達彦 | 総務部総務課長 | |
| | 小金井 玲子 | 総務部企画課長 | |

< 管理運営領域財務検討部会 >

| 部会長 | 氏名 | 役職 | 主管部署 |
|-----|-------|------------|------|
| ○ | 中村 明弘 | 財務担当理事<総括> | 財務部 |
| | 野崎 良春 | 財務部長 | |
| | 山内 直樹 | 財務部法人経理課長 | |
| | 内田 裕司 | 財務部病院経理課長 | |

< 管理運営領域人事検討部会 >

| 部会長 | 氏名 | 役職 | 主管部署 |
|-----|-------|----------------------------|------|
| ○ | 小川 良雄 | 人事・労務担当理事 | 人事部 |
| | 中村 明弘 | 総務担当理事 (人権啓発推進委員会運営委員長) | |
| | 丸地 伸 | 人事部長 | |
| | 大矢 敦 | 人事部人事課長 | |
| | 鈴木 圭吾 | 人事部給与厚生課長 | |
| | 山口 淳 | 人事部人権啓発推進課長 | |

< 施設設備領域検討部会 >

| 部会長 | 氏名 | 役職 | 主管部署 |
|-----|-------|---------------|------|
| ○ | 小川 良雄 | 施設・管財担当理事<総括> | 施設部 |
| | 久光 正 | 施設・管財担当理事 | |
| | 小出 良平 | 施設・管財担当理事 | |
| | 中村 明弘 | 施設・管財担当理事 | |
| | 大森 章弘 | 施設部長 | |
| | 前田 直史 | 施設部施設課長 | |

令和2年度～6年度
学校法人昭和大学中期計画書

発行 学校法人昭和大学
〒142-8555
東京都品川区旗の台1-5-8
TEL. 03-3784-8000 (代表)

発行日 令和3年3月31日

事務局 総務部企画課
TEL. 03-3784-8387
FAX. 03-3484-8012

